



拓(ひらく)

関西合同労働組合
教 宣 部

〒653-0021

神戸市長田区梅ヶ香町2-5-2

電話 078-652-8847

FAX 078-652-8848

第129号 2023・3・23

ホームページ: <http://www.kansaigodo.org/>

Eメール: hyogounion@k8.dion.ne.jp

崖っぷちの23春闘！全力で闘おう！

1・29春闘集会開催

1月29日関西合同労組の春闘討論集会が尼崎市立小田南生涯学習プラザにて行われた。

佐々木委員長は、ウクライナ戦争の泥沼化と41年ぶりの物価高騰(+4%)と賃金の3.8%減で、低所得者ほど打撃を受け、生きるか死ぬかの瀬戸際で闘われる春闘であること、世界約100ヶ国が減税措置を取っているのに、日本政府は5年43兆円の大軍拡で1兆円増税方針をだしたこと、大企業の内部留保516兆円に課税し、中小企業と労働者の賃金に回せと要求し、ストを背景に大幅賃上げを実現しよう、街角に見える、ユニオンの存在感ある闘いで23春闘を闘おうと提起した。石田副委員長から春闘資料説明、ウ

クライナ戦争が続く中、岸田政権が「安保三文書」の改定を閣議決定し、戦争準備を進めていることなどを資料を使って報告した。蒲牟田書記長から春闘スローガン・スケジュール提起があった。(春闘スローガンは15頁)

各分会から闘いの報告

続いて、分会からの報告、摂津分会から(株)摂津清運による「反社会的勢力排除規程」を労働組合に適用させないよう撤回を求めた団体交渉において、会社側の不誠実な態度(親会社「大栄環境」の団交拒否)に対し、救済申立を兵庫県労働委員会に行ったこと、この県労委で労働三権と労働協約、事前協議合意約款が記載された確認書の尊重を約束した和解書を労働委員会関与の形で交わしたことが報告された。

大豊運輸倉庫から特別手当の不支給差別に対して裁判闘争に入ったこと(2月10日大阪地裁岸和田支部で第1回口頭弁論Webにて、次回は3月24日Webで)、レモジャパンから高齢者雇用継続者の一時金10万円および、1月からインフレ手当1万円支給を勝ち取ったこと、また滋賀支部での労働局に対し最低賃金の再改定申し入れを行った取り組み報告などがあった。



ひょうごユニオン岡崎委員長講演

第2部ではひょうごユニオン岡崎進委員長の「ユニオンの過去・現在、そして未来は」と題しての講演です。

岡崎さんは全通労働組合の活動から、個人加盟のユニオンの委員長を引き受ける過程で苦労した経験を話された。また、95年の阪神大震災や08年リーマンショック時の労働相談のフル回転、「働く人の労働相談室（NPO）」や労働安全センターの立ち上げや、地区労とのタイアップ等、そしていまの局面をつき破っていくには、職場・地域からの大衆運動をどう作っていくかだと。我々ユニオンが声を上げるのを辞めたら、またどんなひどいことになるか、「戦争は廊下の向こうに立っている」、声を上げ続けようと訴えられた。NPO法人の立ち上げのメリットについて質問があり、多くのユニオンや大阪労働者弁護団はもちろん大学や労働局・行政、外国人問題の専門家等々との連携の厚さに驚いた。

牧志徳さんの島唄とお話し

最後に、牧志徳さんと息子さんの島唄と



講演するひょうごユニオン岡本進委員長



お話し。ハブに噛まれない法は出会ったら満面の笑顔で「ハブアナイスディ」と。ユーモアたっぷりの話や梅田地下で反戦歌を唄っていたこと、勤めていた病院を解雇され闘った時のエピソードなどの話し、「芭蕉布」、「安里屋ユンタ」を一緒に唄い、息子さんとデュエットで、圧巻だったのは息子さんの独唱で「童神」（わらびがみ）、プロ並みの歌唱力と演奏に驚かされた。時間切れ。もったききたかった。いい集会となった。

（石田副委員長）

教宣部より：後日、牧志徳さんからお礼の手紙が届きましたので掲載します。

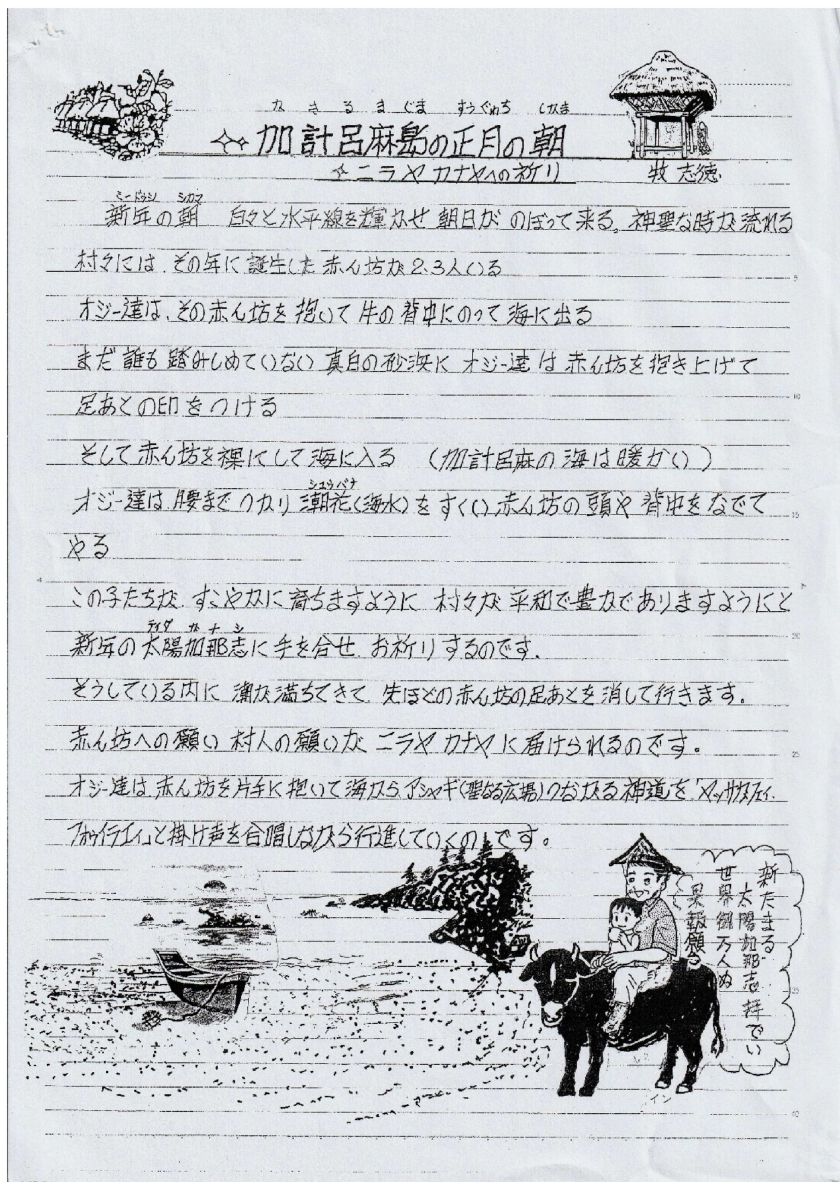
ウガミンショーラ！

先日、1月29日関西合同労組の「旗びらき」に呼んでいただきウブクリアリョウター！（奄美語で「ありがとうございました」）

去年の「旗びらき」の際は、日本（ヤマトウ）資本による自然破壊のせいで、元日の「若水とり」の森の泉が枯れて「聖水」が汲めなくなってしまうことをお話しさせていただきましたが、今年は「加計呂麻島（カキルマ島）」の元日の儀式が出来なくなってしまう話しをさせていただきました。あらためてその文面、参考資料を同封してみたいと思います。

何百年も続いて来た貴重な文化行事ができなくなった理由があります。

ひとつは、日本（ヤマトウ）資本によ



やウニや貝ひろいしていた事がホテル利用者以外、旅人も出来なくなっています…。

3年ほど前から奄美や、高崎さんルーツの徳之島など奄美諸島にミサイル基地建設などが拡大されています。去年はアメリカ軍と自衛隊が合同で何千人もの兵隊で、島の海辺を占拠して上陸作戦一軍事訓練を強行しています。

村人たちは「日米安保条約」や「日米地位協定」などあまり詳しくは知りません…。ただ自分たちの神聖な儀式、文化行事など日々の暮らしが壊されて行くのに不安と複雑な思いが交錯しているのです。

日本（ヤマトウ）で暮らす我々島人（シマンチュウ）琉球人はふるさとに思いをさせ、ふるさとが汚されないよう、戦争の道具にされぬよう、私としては「島唄を平和の力に！」を志としてできうる取り組み

る、例えば風光明媚な海岸をリゾートホテル建設や買い占めによる「入浜権」の問題です。

加計呂麻島の人口は今約1400人（私の生れた秋徳村は約70人）…経済的には貧しい島です…。

「入浜権」に反対する島人もいますが、札束をチラつかされると負けてしまっています。そのせいで村の子どもたちが海水浴したり、村人が魚

をやって行きたいと思っています。

毎回送っていただいている『拓』は良い機関紙で勉強になります。皆さんとも語り合って行きたいもので「オヤジはどんなところに行ってるんや？」と子どもが初めて問い、関心を示したので今回連れて行きました。親子で、子どものギターと私の三弦（サンシン）で皆さんの前で初めて島唄を唄うことができました。私としてもうれしいひと時、場面でした。今后とも共にがんばって行きたいものです。

ユタサルグトゥ ウニディーサビラ！（よろしくお願い致します。）

2023. 1. 31 高崎庄二様

関西合同労組の皆さんへ 牧志徳



職場からの通信

23春闘中間報告 兵庫支部要求行動

2月13日、関西合同労働組合兵庫支部は23春闘要求行動を行いました。

小雨の降る寒い中でしたが、9時過ぎに組合事務所を出発、10時半にJR尼崎駅に結集し、11時半まで一時間の春闘ビラまきと街頭宣伝。「物価高騰と実質賃金の低下でによる生活苦を大幅賃上げで打ち破っていこう。」労働者・市民に訴えました。



兵庫支部・摂津分会

駅前で若干の休憩をした後、摂津分会の要求提出のため、(株)摂津清運に徒歩で移動。

一律2万円の賃上げ、非正規雇用の正規化、組合掲示板を要求する内容の要求書を読み上げて提出。



昼休み時間だというのに忙しく仕事する仲間に「共に23春闘を闘おう!」とアピールしました。団交は3月23日。



兵庫労働局に要求提出

午後からは兵庫労働局に移動し、「2023年春闘要求書」と「最低賃金の再改定を求める申入書」を読み上げて提出しました。

最後に、労働局前で「23春闘に勝利するぞ!」

「最低賃金1500円を勝ち取るぞ!」

「大幅賃上げを勝ち取るぞ!」

とシュプレヒコールを上げ、この日の行動を終えました。



(摂津分会 佐々木伸良)



大阪支部・大豊運輸倉庫分会

特別給差別不支給・未払いの裁判を開始した。2月10日10時～（大阪地裁岸和田支部）はWEB開催となった。

会社はギリギリになって反論を出し争うとした。しかし、裁判長は支給（労働者への）事実があるか、合意があるかが争点とし、組合側も同意し、その証拠を提出済みであると主張した。

今回は3月24日10時～これもWEBとなりそう。あと1～2回で終了する。会社・裁判所への行動が必要、今後検討する。

大阪支部・ポスコ分会

3月5日に要求書提出。インフレ緊急手当で、一律1万5000円賃上げ、組合掲示板。団交日程は未定。

3・15兵庫労働局交渉

3月15日、2月春闘行動で提出した「23春闘要求書」に対する回答交渉が15～16時40分ごろまで行われ、組合側から佐々木委員長他3名、労働局側から玉置・特別司法監督官ら9名が参加した。

まずエネルギー価額高騰や物価高騰などによって労働者の生活・生存の危機を迎えているなか最低賃金を、定例6月の審議会を待たずに1500円に再改定するよう求めた項目に対しては、物価高は認識しているが春闘の結果などを見極めたうえで、来年度も6月に審議会に諮りたいとの回答。

最低賃金法では、その12条で「厚生労働大臣又は都道府県労働局長は・・・必要があると認めるときは、その決定の例により、その改正又は廃止の決定をしなければならない」と定めてあるのだから兵庫労働局長は、最低賃金審議会に今すぐ再改定を諮るべきと迫った。労働局は、政府の骨太方針で最低賃金を全国平均1000円以上になるよ

うに謳っているのでは、本年6月には加味されるのではないかと返答した。

また全国一律最低賃金とすべきだと要求した。例えばコンビニは全国一律価額なのに最低賃金が219円も違うのはおかしい。家賃などの違いがあるといっても、都会は電車で移動できるが田舎は車が無いと生活できない。もはや地域別に最低賃金を決めるのは不合理だと追及。これに対して労働局は、中央審議会でもそのような議論になったことは承知している、そのような申し入れがあったことを上に上げたいと答えた。

労働者の人権擁護のための兵庫労働局の人員について、正規職が207人、非常勤が64人、その内監督官が100人余りとの回答。25万件余りの事業所が存在する兵庫県に100人の監督官、一人当たり25000件の事業所を担当するなんて絶対無理だ。労働局は、厚生労働省に増員を要求しているが、なかなか厳しいとの回答。（労働局の）組合側からも機会を見て増員を要求していくと応えた。

この3月に東りの組合員全員の職場復帰が勝ちとられたことについて、兵庫労働局が尽力したことは聞いているが、しかし偽装請負ではないと判断した兵庫労働局の責任は免れないと追及した。

その他、技能実習生の問題、外国人労働者の相談状況、雇用調整助成金等について議論が交わされた。

兵庫支部・神戸ヤマト分会

3月7日に1万円の賃金引き上げと、物価高騰による生活改善のためのインフレ手当1万円要求を柱とする要求書を提出。第1回団体交渉は3月24日に開催。

兵庫支部・〇〇分会

JRで働いていた障害をもつ女性労働者が、職場でセクハラを受けて、組合に加入して闘った。残念ながら職場にも残れなかつ

たし、遅れた司法判断においても勝てなかった。しかし、この闘いは障がいをもつ労働者に、特にセクハラを受けた女性労働者に勇気を与える闘いとなった。

その女性労働者が現在、障がい者雇用の特殊子会社で5年以上働いている。障がい者（身体だけでなく近年は精神障がい者も多く雇用している）だけを雇い、グループ会社の障がい者雇用率をクリアするために作られた。在宅勤務で、一日中パソコンに向かい、入力された正社員の個人データをチェックするなどの仕事を行っている。

体調を崩し休職している彼女に対して会社が、「休職期間中の注意事項、復職開始時誓約書」なる文書に署名捺印をしてくれと言ってきた。その文書には、「休職した者が出勤し、2か月以内に同一または類似の事由で欠勤した場合は休職期間が継続しているものとみなす」とか、「休職期間が満了しても復職の届け出がなかった場合、お

よび事由が消滅しない場合、休職期間の満了をもって自己都合退職」という文言が含まれる、とんでもない

ものである。この文書が一方的に何の説明もなく送られてきた。しかも会社の就業規則は休職中なので会社パソコンを開けられず閲覧できない。傷病休職が何か月と規定されているのかも分からない中で、そんな文書に署名捺印はできないので団交を申入れ、3月13日にZOOMで第1回団交が開かれた。その結果、就業規則については休職中でも開示できるように改善する、また休職期間の6か月（雇用期間5年以上）を過ぎた場合でも障がい者については雇用を継続する、等の回答を得た。また今後障がいの手術も控えており、休職せざるをえないが、その場合でも解雇しないという確約も得た。

（教宣部より：職場名は伏せます。）



滋賀支部・労働相談テント

3月12日、関西合同労組滋賀支部は、琵琶湖ユニオン、連帯ユニオンゼネラル支部、きょうとユニオンと共催で、草津駅東口デッキで11時から15時まで労働相談会をおこなった。

事前に中日新聞が載せてくれた。ビラはポスティングの2000枚をはじめ約2500枚を事前に配布した。

相談は1件で、賃金未払いの問題で、会社も自宅も京都の方なので、きょうとユニオンで対応しようとしている。参加者は、琵琶湖ユニオンの稲森書記長、連帯ユニオンゼネラル支部からはN組合員とM組合員、きょうとユニオンからT組合員とNサポート会員、関西合同労組からT組合員、Y組合員と塚本執行委員、あと自治労のKさん、なかまユニオン東りのAさんも来られ、今回も参加者の交流を深めた。

写真は労働相談会の様子
（塚本執行委員）



連帯労組関生支部弾圧粉碎2～3月連続闘争

2・18全国アクション

2月18日、大阪・中津で、労働組合つぶしの大弾圧を許さない・全国アクションに参加しました。全国7ヶ所で行動が行われ、中津の公園には310名の労働組合、市民運動の仲間が参加し、「梅田解放区」まで、デモを行いました。

関西生コン支部の湯川委員長は、弾圧後、組合の産業政策運動の破壊にともない、セメント資本が値を吊り上げ中小零細企業の倒産危機の問題の発生について訴えていました。産業政策運動が労働者にとっても中小零細生コン会社にとってもいかに大切であるか、逆に大資本にとって目の上のたん瘤（こぶ）であるか、弾圧の本質を述べていました。



発言する関生支部 湯川委員長

TYK高槻生コンの当該と和歌山事件の当該が闘いの報告と決意を述べました。サウンドデモに、土曜日の人々でごった返す梅田（このコースは初めて）で、何事が起きたのかとデモに

注目が集まりました。労働組合への警察・検察・裁判所一体となった不当弾圧の訴えを理解してもらえただろうか。連帯の挨拶では、労働組合・労働三権への不当な弾圧が始まったことは、岸田政権の大軍拡、戦争への準備の開始と軌を一にしている危機感を発言者の多くが触れていました。



3・24おおさかユニオンネットワーク春闘行動を闘おう。TYK高槻生コンへの工場破壊襲撃を弾劾しよう。学生が、三里塚市東さんの農地強奪阻止の闘いで学生3名が不当逮捕されたと訴えていました。

3・2大津地裁判決

3月2日みぞれ混じりの寒風吹きすさぶ中、大津地裁で言い渡される関生支部弾圧、コンプライアンス第1事件の判決公判に参加しました。午前11時の傍聴券抽選の後、裁判所前集会は12時半から開始されました。最初に全日建連帯労組の小谷野書記長が「コンプライアンス活動は世界各国の産業別労働組合が日常的に取り組んでいる活動、こ





不当判決を報告する関生支部坂田副委員長

れを犯罪とすることなど許されない」と発言しました。

関西合同労働組合からも佐々木委員長が「コンプライアンス活動とは働く労働者の命を守る労働組合にとって最も大事な活動、これを犯罪とされれば労働組合は成り立たない」と発言。

判決言い渡しは主文を後回しにし、判決理由の読み上げから始まり2時間以上に及び、その間参加した仲間たちは寒さに負けることなく集会を継続していました。

15時半ごろ、湯川委員長に懲役4年の実刑、他の5名の被告にも執行猶予付き有罪判決という不当判決が言い渡されたことが報告され、参加者全員で怒りのシュプレヒコールを上げ、「全員無罪を勝ち取るまで闘う」決意を確認しました。

その後、報告集会が開催され弁護団の森



博行弁護士（左下の写真）が、「弁護側の主張をことごとく排斥し検察側のシナリオ通りの判決だと強く批判、どこが違法行為なのか、悲しい恥ずかしい判決だ。大阪高裁で無罪判決を勝ち取るために頑張ろう」と報告し、参加者全員が高裁での勝利を決意しました。



3月6日、無罪判決の当該3組合員

3・6大阪高裁で無罪判決

3月6日、大阪高裁で和歌山広域協組事件判決があった。武谷書記次長と2名の組合役員に対して画期的な無罪判決が出た。

18時から大阪市内で3・6裁判報告と映画「ここから」の上映会があった。会場には、多くの労働者、市民がかけつけた。

まず最初に、3月2日大津地裁で実刑判決を受け、拘留され、6日の昼に保釈された湯川関西地区生コン支部委員長のあいさつ「今日和歌山事件の裁判で全員の無罪判決が出た。ようやく、産業別労働組合が認められた。私も和歌山事件では逮捕されたが不起訴であった。「何故逮捕されたのか」理由を聞いても答えなかった。日本の司法は労働運動について全然勉強していない。弾圧されて、「自分たちの運動、何が間違っているのか」1ミリも悪いとは思っていない。今、まさに戦争前夜です。こうした動きに私たちが連帯してはね返していかなければならない。滋賀の大津事件は、第2ラウンド

に入ります。これからもよろしくお願いします。」

関生弁護士団中島弁護士から「本当にうれしい無罪判決です。憲法28条は産業別労働組合を認めている。国家権力は刑事罰を加えないのみならず、暴力組織との関係でも団結権は保障されている、ことを訴えてきた。裁判長は、我々の主張を認めてくれた嬉しい判決です。」と報告。

無罪判決をかちとった当該からのあいさつ、武谷さんは、「和歌山地裁判決を大阪高裁でひっくり返したように、大津地裁判決を必ずや大阪高裁で逆転無罪判決をかちとりたい。」

そして、映画「ここから」の上映がおこなわれた。上映後、映画の中心人物である松尾聖子さん「組合に対する弾圧によって、職場が奪われ仲間だ離れていった。悲しい思いもしました。しかし、弾圧と闘うなかで人と繋がり、力も大きくなった。多くの人にこの映画を見てもらいたい。」

映画監督の土屋トカチさん、制作者の全日建連帯労働組合の小谷野毅書記長、集会の最後に、労働組合つぶしの弾圧を許さな

い実行委員会の代表小林勝彦全港湾大阪支部委員長が集会のまとめとして「大津の借りは大阪で返す。今日の無罪判決、労働組合の団結権と産業別労働組合を認めてくれた。ここから、巻き返していきたい。」と締めくくった。

3・16ナニワ生コン闘争

3月16日JR尼崎駅北側で、ストライキ参加を理由とした弾圧を受けた組合員を懲戒解雇し、大阪府労委で組合勝利命令が出ているにも拘わらず命令を履行せず、中労委に再審査を申し立てているナニワ生コンに対する集会とデモが行われた。関西合同労働組合からも3名が参加した。



原発のない社会へ2023びわこ集会

ギヤんのトーク&ライブのあと、びわこ集会では、嘉田参議院議員と平尾米原市長から連帯の挨拶があり、平尾市長は、政府の原発推進の本当のねらいは核武装にあり、軍拡・戦争の道か、原発廃絶・平和への道かが問われている、と訴えられた。基調報告は井戸弁護士からあり、トルコで巨大地震があったが、稼働中の原発はなく、もしあれば背筋の凍る思いだと言われ、現在の老朽原発廃炉に向けての裁判闘争の状況を説明された。



そして関西電力をはじめ原発事業者の腐敗についても詳しく説明された。

また、被ばく安全神話を押し進める原発事業の人の命や健康を何とも思わない国の現実も詳しく述べられ、これと闘うことの重要性も述べられた。集会後、参加者はオーミ大津までデモ行進をした。写真は挨拶される嘉田参議院議員と基調報告をされる井戸弁護士

中小零細・非正規雇用労働者の 大幅賃上げを！直ちに最低賃金1500円に

◆満額回答のカラクリ

「満額相次ぐ・・・」3月15日の大手企業の集中回答日後の報道である。どこか別世界の雰囲気をもつ。ストライキも、かつての国民春闘の赤旗も街に見えないのに。関西合同労組も幾つかの職場で例年以上の春闘要求をだしているが、満額回答はない。

事業所の99%、労働者の80%近くを占める中小零細企業ではどうなのか？いわゆる元請けへのコスト増（賃金原資、原材料費など）の価格転嫁に大手は応じてないし、支配関係から中小運輸・サービス業では無理な話が現実だろう。日本商工会議所、中小企業庁の調査でも価格転嫁「全く出来ない企業が14%」「3割までが30%。70%近く」が出来てない・自己負担となっている。そうして企業閉鎖廃業が迫る。ということは大手の満額回答「賃上げ」連発は中小零細の企業と労働者の犠牲でなりたっている。実際、12000円の満額回答日産は価格転嫁「4割未満」にしか応じてないのだ。

◆満額で実質賃下げ

その上で連合初回集計（3月17日）それも正社員で賃上げ3.8%という。この間の2%から「大きく跳ね上がった」と報道にあるが、基本給（ベア分）2.33%で、その上この間物価上昇は生鮮を除いて政府統計でも4%、実感は10%以上。だから正社員でも実質賃下げ、実質賃金の低下に歯止めはかかってないのだ。

こうした構造を打ち破るのが23春闘の課

題として見えてきた。中小悪質経営もいる、経営努力の中小もある。ストライキ構えての強力交渉は労働組合の基本だ、ますますそうだ。この「満額」のからくりをひっくり返す闘いが必要で、経営努力の中小企業を味方にする迫力が交渉労働組合・労働者に求められている。お願い春闘ではこの壁は打ち破れない。そしてその突破口は最低賃金1500円・再引き上げであり根本的には産業別業種別の労働組合運動の転換ではないだろうか。

◆非正規、低所得者層は置ざり

「生活できる賃金認めろ」と「非正規春闘」（36社、約300人参加、総合サポートユニオンなど呼びかけ）は10%賃上げを掲げ闘いと行動に起ちあがっている。現実には8割で賃上げを実現できてない。ここを何として、組合を超えて皆の智慧と力でこじ開けよう。一歩でも二歩でも。

政府は緊急措置としても物価上昇分の4%を低所得者層全員に給付し、消費税10%をゼロにする。それぐらいの対策が必要な物価高騰・生活ひっ迫なのである。この間の若者などの凶悪な強盗事件、殺人事件の頻発の背景にはとんでもない格差と貧困の進行が隠されている。社会が壊されてる緊急事態といえる。この年の春闘の課題は大きい。

「満額も日本ならすといくらかな」

（3・17朝日川柳）

宮崎執行委員

画期的！3月27日東り（伊丹）労働者 ついに職場復帰実現・完全勝利

▼5名派遣労働者（偽装請負）の派遣先本社への正社員としての直接雇用が実現した。組合掲示版も獲得。裁判で直接正社員雇用が確定していたが、東りは度重なる団交で「働ける職場がない」とかいって派遣労働者時代の額の賃金支払いは応じたものの就労を拒否してきた。まさに、不誠実な法違反を重ねたのである。謝罪もなかった。しかし、組合の門前前ビラまき、労働局申入れ（指導）なか、職場内部からの「人が足りない」「戻ってきてほしい」の声が組合に寄せられた。こうした取組みの中、ついに会社は3月10日正式に27日からの社員労働者として就労、正社員就業規則の適用に合意した。また、工場内組合活動を認め掲示版を承認した。不当労働行為悪質企業に断が下った。

▼全東りなかもユニオン（IDL I.A労働組合）は、東洋リノリューム伊丹工場で働く請負

会社の従業員によって組織。2017年3月、東りでの働き方が偽装請負・違法派遣だとして、労働者派遣法の規定「労働契約申込みみなし制度」に基づき、5名の組合員が、直接雇用が成立しているとして、東りに労働契約承諾を通知、組合員らは、東りの求めに応じて派遣会社シグマテックに移籍することになっていたが、突然、16名いた組合員のうち11名が一斉に組合を脱退し、4名の組合員と執行委員長の計5名だけが、移籍先のシグマテックから不採用とされ、職場から排除＝解雇された。

▼地位確認を求めた裁判では、一審の神戸地裁では敗訴、二審の大阪高裁では逆転勝訴した。2022年6月7日、最高裁においてこの勝利判決が確定。労働者派遣法40条の6「労働契約申込みみなし制度」に基づいて直接雇用が成立する日本で最初の実例となった。ところが、東りは、最高裁判決にも関わらず、「人員は充足している」などと言って、5名の組合員に対して自宅待機を命じ、就労を拒否していた。

▼当該5名の組合つぶし、仲間の脱落にめげないがんばり・団結。なかもユニオン、おおさかユニオンネットワークなどの闘い、弁護士の粘り強い協力これらが結びついて作りだした画期的勝利だ。関西合同労働組合の第29回定期大会（2022年）で当該の藤澤委員長から貴重なお話もいただいた。共に喜びたい！！

宮崎執行委員 23・3・19



東り本社前での抗議行動

1・15熊沢誠講演会

1月15日、労働組合つぶしの弾圧を許さない！京滋実行委員会主催の新春講演会がキャンパスプラザでおこなわれ、甲南大学名誉教授の熊沢誠さんが、「～関生弾圧事件をきっかけに考える～労働運動の現状と課題」と題して講演された。

熊沢さんは、関生弾圧について、関生支部は国際基準から見るとふつうでまともな産業別労働組合だが、日本の権力から見ると「ふつう」は、正社員限定でストなど考えない企業別組合であり、関生支部は「まとも」でない一掃されるべき「反社会的勢力」になってしまう。多数の「ふつう」が少数の「まとも」を包囲するとんでもない事態になっている。

それ故、日本はとんでもない低賃金国になってしまっているし、完全なスト離れになっているし、組合の守備範囲は徹底して

関生弾圧はファシズムへの接近

限定されている。その結果、正社員の働きすぎ・心身の消耗と非正規雇用労働者の生計費不足からくる困窮とが相互補完関係にある。そして国民意識がこれを支え、人権感覚のおそろべき鈍磨と個人の受難をみんな



23・03・06大阪高裁前での集会



なで守る気風の風化、静かなファシズムへの接近がある。

希望は労働運動にある

この現状をどうやって突破すればよいのか。熊沢さんは、まず思想としての産業民主主義の復権、労働条件を政治的民主主義に委ねるのではなく、労使で決めることである、多数者による少数者の抑圧ではなく、労働運動で決めることだと言われた。

非暴力ながら、今少し思い切ったby the peopleの直接行動の模索が必要と言われ、ラディカルを忌避しすぎると選挙での得票も失いかねない、状況を突破するためには議会や行政に頼りすぎないこと、国民がラディカルを見放したのは、連合赤軍と内ゲバからであり、それまでは全共闘運動ではそうではなかったことを言われた。

多くの当時の若者だった参加者は、そうだ今一度頑張ろうと思いなおした。質疑応答も活発におこなわれ、世界と日本との違いがなぜこんなになってしまったのか、いろいろな意見や考えが述べられた。

(中見出しは教宣部)

「これでいいのか日本！2023滋賀集会」 森 達 也 さ ん 講 演 会

2月11日、第18回の「これでいいのか日本！2023滋賀集会」が滋賀県人権センターでおこなわれ、120人が参加した。

講演は映画監督の森達也さんが質疑応答を含めて2時間強語られた。森さんは、元々テレビディレクターで報道やドキュメンタリーを作っていたと語られ、1995年にオウム真理教の地下鉄サリン事件があり、何故このような事件が起こるのかを突き止めようとオウム真理教信者を被写体とするドキュメンタリーの撮影を始めたが、どこのテレビ局からも拒否された。現実のオウム信者は誠実な人達でそのように写っているのをテレビ局は拒否した。あのような凶悪な事件を起こすのは凶悪な奴らに決まっているとの観念で拒否した。

しかし現実には、何故誠実な人達があのような凶悪な事件を起こすのかを突き止めなければならないし、そうしないと同様な事件はまた起こる。裁判でもそのことが問われていたのに、何も解明しないまま、主要幹部を死刑で全部殺してしまった。検察が言っているような理由で地下鉄サリン事件を起こしたとはとても思えない、本当の理由を解明しなければならないし、そうしないとまた同様のことは起こる。テレビ局に拒否され続けたので独立して、「A」という映画で公開した。

オウム事件以降、日本は集団化の怖さが続いている、不安と恐怖で弱いものが集団化して自滅に向かう、集団化は暴走する、異物の排除、同調圧力、強いリーダーを求め、厳罰化に向かう、先の戦争のときも日本はそうだったが、世界で日本は特に集団化しやすい。中国や韓国の方が自立性があり、欧米の方がもっとそうだ。



国境なき記者団による報道の自由度で、日本は最高位は11位で民主党政権のときで、今は70数位、政治とメディアと社会は三位一体で劣化していて、安倍政権以降特にひどくなった。上位3国はずっと北欧諸国で、森さんはノルウェーの刑務所のことを詳しく説明された。

ノルウェーの法務大臣曰く、犯罪は3つの不足から起こる、幼年期の愛情不足、成長期の教育不足、そして現在の貧困で、これを補うのが刑罰であり、これをやりきれば現実にノルウェーでは再犯はない、欧米で死刑が残っているのはベラルーシくらいだ。

日本ではメディアと政治が不安と恐怖を煽っているが、日本の犯罪件数は少ない、ノルウェーより低いくらいの比率だ、しかし再犯率がとても高い、これが問題で、どうすればよいのか。

モンゴルでは羊を飼っているなかに必ず山羊を一匹入れる。羊は家畜として作られた動物なので集団としてしか動かない。草が無くなってもずっとそこにいて自滅する。ところが山羊は野生の動物なので勝手に一匹でも草を求めてどこへでも行く、山羊が一匹いると羊もそれについて行って生き延びる。日本人のなかに山羊が何人かいることが必要である。みなさん、山羊になって日本を救おう！

(写真は講演する森達也さん)

「山谷ブルース」 ♪きつと来るさ~うれし泣き

◆今回は大阪・釜ヶ崎の一つの現状を紹介します。釜ヶ崎で越冬の闘いを取組み、日常的に反失業・就労、労働・生活相談、炊き出しなどずっと取組む釜合同・炊き出しの会、釜日労の二組合に関西合同労組は協力者から提供受けたお米、布団など毎冬に支援を行ってきました。一部越冬闘争にも参加しました。神戸でも「冬の会」への支援。大阪支部では事務所でお米の配布を行っています。

◆釜合同の炊き出しの会は1975年12月10日から開始された。1日も休まず(1日1~2回)いつも西成警察裏の四角公園で行われている。釜日労は三角公園で定期的に行われ、あとの諸団体も公園炊き出しや弁当配布、夜間見回りが行われている。その他各所でこども食堂の取組みもなされて大阪城でも行われている。しかし、中之島公園周辺や扇町公園市内各所にあったこういう取組みは大阪市の長居公園からの暴力撤去を期に無くなった。一つの大阪の風景でもあったし、運動でもあったもの。そこから色々な問題提起も生まれた。われわれの神戸須磨区長良公園相談、炊き出しテント・水笠事務所、長田区役所テントもそうだった。しかし、釜では続いている。

◆釜合同の炊き出し提供数が768万8192食(昨年末カウント)と炊き出しの会ニュース(絆通信193号2月1日)にあった。その一つ一つの場面が目につかぶ、その中では何度か「暴動」もあった。この地域での<一隅を照らす>(中村哲)取組みには頭が下

がる。これが社会を変える礎なのだと思う。炊き出しは雨の日はあいりんセンターの足洗い場で行っていた。

◆それに攻撃が襲いかかった。19年4月に大阪府・市は西成労働福祉センター(あいりんセンター)は抗議行動を弾圧して閉鎖された。センターはホームレス失業者の就労確保、休憩、洗濯、身体洗いの場だった、移転先にはそのような物はない。老朽化・耐震と当局は閉鎖を理由としているがウソだ、併設の医療施設や市営住宅はそのままだ。西成・釜を万博・インバンウンドで利益を狙う星野リゾートやスパに売り飛ばし、労働者の街を消そうとしている。しかし、センター前の軒下には抗議のためのテントはずっと続いている。釜メーデーも裁判も続いている。越冬、夏祭り、センター横の「立て看板」も健在。

◆雨の日の炊き出しを「新センター」のガード下で、了解得てやっていた。しかし突然昨年冬にガード下に門をつくり鍵をかけられた。やむなく「会」はテントを購入してセンター駐車場でやっている。雨のなかテントでの雑炊炊き出し、並ぶ労働者……。釜の闘いは粘り続く……。

◆「♪きょうの仕事はつらかった~だけど俺達 いなくなりや ビルも ビルも道路も出来やしねえ 誰も解っちゃ くれねえか だけど俺達や 泣かないぜ 働く俺達の 世の中が きつときつと 来るさそのうちに その日にや 泣こうぜうれし泣き♪」(岡林信康作詞作曲・1968年9月「山谷ブルース」B面「友よ」)

宮崎執行委員



関西合同労組2023年春闘スローガン

メインスローガン

◎物価高騰・大軍拡・増税から、いのちと暮らしを守れ！

～コロナ解雇・賃下げ許さず、2023春闘を地域・職場から市民と共に闘おう！

◎大幅賃上げ勝ち取れ！ストライキで要求実現しよう！職場・地域で仲間を増やそう！

◎プーチンはウクライナからただちに軍を引け！ただちに戦争をやめろ！

◎最低賃金をただちに全国一律時給1500円に！

◎連帯ユニオン関生支部への労働組合つぶしの弾圧を許すな！

◎憲法改悪絶対反対！統一地方選に勝利しよう！

サブスローガン

○政府はコロナ対策に全力尽くせ！

○非正規雇用労働者を正規化せよ！均等待遇を！

○政府は大企業の内部留保に課税し、中小企業・労働者に回せ！

○消費税を完全撤廃しろ！

○解雇自由の金銭和解制度はやめろ！労働法制改悪と闘おう！

○職場に組合事務所・掲示板を勝ち取ろう！

○職場で労働者代表選挙にとり組もう！

○サービス残業なくせ！未払い賃金を取り戻そう！パワハラ・セクハラなくそう！

○危険な職場、長時間労働・過重労働をなくせ！

○生活保護基準引き下げ許すな！裁判闘争に勝利しよう！

○辺野古新基地建設反対！普天間基地即時撤去！

○自衛隊の南西諸島ミサイル基地化反対！トマホーク導入反対！

○原発再稼働反対！老朽原発を廃炉に！原発のない社会を！

○女性・障がい者・外国人労働者への差別を許すな

○維新府市政は万博・カジノやめろ！赤木ファイルの徹底究明を！

○子どもを放射能から守れ！疎開・避難の保障を！国・行政の責任で保養を行え！

○闘う労働運動と市民の力で格差是正、貧困社会を変えよう！

○狭山事件の再審を行え！三里塚市東さんの土地を奪うな！

○労働運動と社会運動の連携を！職場・地域に、街角に見えるユニオンを！

当面のスケジュール

的な

3月21日(火・休)
関電包囲大集会 リレーデモスタート
ト～4月2日(日) 高浜原発抗議行動
13時 関西電力前

3月23日(木)
摂津分会春闘第1回団体交渉
18時 ㈱摂津清運

3月24日(金)
神戸ヤマト分会春闘第1回団体交渉

15時 場所未定
おおさかユニオンネットワーク春闘行
動
10時 梅田地下街「泉の広場」

3月25日(土)
ユニオンネットワーク京都春闘集会
13時30分 キャンパスプラザ京都

3月26日(日)
第216回第三師団・防衛省申入れ行動
10時30分 陸上自衛隊第三師団西門
三里塚全国集会 芝山現地闘争
13時 芝山文化センターホール

3月27日(月)
兵庫支部労働相談テント
15時 学園都市前駅

4月3日(月)
第8回本部執行委員会
18時30分 西宮市立勤労会館

超危険 老朽原発うごかすな!
関電本店ー高浜原発リレーデモで訴えよう



11 4月2日(日) ゴール!
10:00 JR若狹和田駅 出発
13:00 JR若狹高浜駅 出発
高浜原発までデモ・申入れ
ゲート前抗議行動

10 4月1日(土)
10:00 JR小浜駅 出発
(市内デモ)
14:00 JR若狹本郷駅 出発
(町内デモ)
JR若狹本郷駅までデモ

9 3月31日(金)
10:00 JR新旭集合同(宣伝行動)
14:00 JR東小浜集合同(宣伝行動)
16:00 終了

8 3月30日(木)
10:30 JR長浜駅 出発
13:30 JR木ノ本集合同(宣伝行動)
16:00 終了

7 3月28日(火)
10:00 JR難波橋駅(びわ湖側) 出発
14:00 JR米原駅 出発(市内デモ)
JR米原駅までデモ

6 3月27日(月)
10:45 JR近江八幡駅(北口/びわ湖側) 出発
13:30 アルプラザ近江八幡店(平和堂) 出発
JR安土駅までデモ

5 3月26日(日)
10:00 京都市役所前 出発
13:30 膳所駅 出発
関電滋賀支社を経て
びわ湖畔までデモ

4 3月24日(金)
10:00 JR長岡京駅 出発
13:00 関電京都支社(京都駅前) 出発
京都府庁までデモ

3 3月23日(木)
10:00 茨木市役所前 出発
14:00 JR茨木駅 出発
大山崎町役場までデモ

2 3月22日(水)
10:00 新大阪駅、南側正面玄関 出発
13:30 JR夜田駅北口 出発
茨木市役所までデモ

1 スタート!
3月21日(火/休) 13:00
関電包囲大集会
集会后、梅田までデモ

主催★老朽原発うごかすな! 実行委員会
ブログ検索は「老朽原発うごかすな! 実行委員会」 連絡先 / 090-1965-7102

編集後記

▼今回の編集作業は今までになく難航しています。原因は私の技量不足だけではないようです。原稿執筆者のみなさん、締め切り日までに原稿お願いします。次回からも少ししつこく要請しますので。(/・ω・) /
▼しつこいついでにまたもや組合員の皆さんにお願いします。今号を見てもらえればわかると思いますが、「拓」にはホントに娯楽

記事が少ないです。釣り、旅行、音楽、映画などジャンルは特に問いません是非原稿をお寄せください、お願いいたします。

▼私事で恐縮ですが、先日朝起きたときに喉の痛みと咳が出て「コロナか?」と思い職場を休んで近くの病院で初めてPCR検査を受けました。結果は陰性で安心しましたが。マスクの着用を各自で判断するなど規制は緩んでいますがまだまだ安心はできません。手洗いの励行などの感染対策は万全に。(S)